

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1108））
2. 日時：平成30年7月5日 18時00分～21時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループ 副長 他9名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当

他1名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力運営） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、6月8日の提出資料などに基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち基本設計方針（原子炉冷却系統施設）について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【基本設計方針（原子炉冷却系統施設）関係】

- 技術基準規則第4条への適合性について、屋外に設置された耐震Sクラス設備（津波監視カメラや非常用海水ポンプなど）の電路の経路を整理して提示すること。
- 技術基準規則第5条及び第50条への適合性について、スペクトルモーダル解析法の際に用いる設計用床応答曲線として建屋の物性値のばらつき等を考慮した設計とする旨を整理して提示すること。
- 技術基準規則第51条への適合性について、緊急用海水ポンプが基準津波による引き波時でも取水機能を維持できることを整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし